

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年9月22日

横浜市契約事務受任者  
旭区長 権藤 由紀子

1 契約の概要

旭区総合庁舎第一駐車場不法駐車車両レッカー移動委託

2 履行（納品）場所

旭区総合庁舎（横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目12番地4）

3 契約日

令和7年9月6日

4 履行日又は履行期間

令和7年9月6日

5 契約金額

49,720円

6 契約の相手方（名称及び所在）

有限会社オートガレージ（横浜市旭区上白根町784-10）

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

区総合庁舎駐車場について、利用者の入退館の動線を常時確保する必要があるため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に登載されている事業者では当日中の対応が不可能であり、当該事業者のみ早急な対応が可能であったため。

9 所管課

旭区総務課